

コミュニティ交通って なんだろう？

私たちにできること



交通政策課
村田義人課長

砧町町会
長島日出男会長

駅やバス停から遠く、坂道も多い…そんな“公共交通不便地域”が世田谷区にも存在しています。AIとワゴンを活用した新しい交通サービス「予約制乗合ワゴン」の実証運行に取り組んでいる砧地区では、地域の声をもとに、移動手段が少しずつ変わりはじめています。

6・7面でじっくり対談
砧まちづくりセンターにて撮影

区のおしらせ
せたがや

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

発行 世田谷区
編集 広報広聴課

区役所
〒154-8504
世田谷区世田谷4-21-27
☎5432-1111(代)
☎5432-3001(広報広聴課)

最新の情報は
区のホームページで
ご確認ください

column

地域をつなぐ公共交通の充実へ

区内を移動する足として、バスは重要な交通手段です。区では鉄道8路線に加えて、バスは82路線もあり充実しています。

一方、どのバス停からも遠く、起伏がある等の公共交通不便地域が複数あるのも事実です。そのひとつ「砧地区」では、令和5年(2023年)5月からワゴンを利用した予約制の実証運行を始めています。通院

や買い物、子どもの送迎等、地域に根ざした速やかな地域交通手段として、外出機会を増やし、コミュニティづくりに効果的です。

こうした取組みを他地域で生かすため「世田谷区コミュニティ交通導入ガイドライン」を今年6月に策定しています。移動ニーズは地域によって特色があり、それぞれのニーズに対応した移動サービスの検討が必要で

す。日常の暮らしから実感する声を反映して、住民がよく利用し親しまれる地域交通に育てていく必要があります。

また、今あるバス路線も、コロナ後の乗客減少と運転士不足で便数を減らすなど影響が出ています。公共交通の維持のために、区としても全力をあげて公共交通を支えていきます。



世田谷区長
のぶと
保坂 展人